

TOKYO働き方改革宣言

業務の効率化・生産性向上を進めることで時間外労働の削減や年次有給休暇の取得を促進し、働き方改革に取り組んでいきます。

令和3年1月22日
有限会社大出電鍍工業所

目 標

働き方の改善

全従業員の時間外労働時間一人あたり月平均5時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的かつ平等に休暇を取得出来るような風土作りと年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期ミーティングや研修において、業務分担や配分の見直しを図り、時間外労働時間削減の方策について話し合います。
- ・残業の際の手続きを厳格化します。
- ・改正された労働基準法の関連法案を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得日数や付与日数について個々の従業員に周知します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・半日や時間単位での有休取得を可能にします。